

2012年1月元旦

和田国際特許事務所  
所長  
弁理士 和田 成則

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年は龍年ですが、龍は雲を得て天に昇るといわれているように今年は大いに飛躍の年になるものと期待しております。

ところで、サブプライムローン、リーマンショックが落ち着いたと思った矢先に昨年東日本大震災、タイ洪水が発生し、更に円高、欧州の債務危機およびUSの経済低速などわが国は勿論世界経済に大きな打撃を受けました。

特に一地域の災害・経済危機が全世界にその影響が及んだという点で特筆すべきことではないかと思えます。

翻って、わが国特許制度においては国際調和のため平成23年度特許法等の改正が国会で成立し、本年4月1日から施行されます。主な改正点は通常実施権等の登録制度の廃止、新規性喪失の例外規定の拡大、各種手数料の引き下げ等大幅な改正が予定されております。

また、特許庁は高標制度についてCM等で流れる企業名の「音程」やロゴの「動き」について高標登録の対象とする法改正を意図しており、更にUSにおいては従来の先発明者主義から先願主義へと大きく舵を変えました。

わが国経済は中国に抜かれてGNP3位になりましたが、資源のない我国において「技術立国」「貿易立国」は国是であり、その技術・貿易を支えているのは私ども弁理士であります。しかし、残念ながらわが国特許の出願件数は減少傾向にあります。経済再興とともに旧に戻るものと期待しております。

今年は復旧から復興のステップに移行致しますが、この復興を通じてまた新しい日本が形成されるものと確信しております。

東日本の方々はその復興に向けてこれからも大変だと思えますが、朝は必ずやってきます

どうか、一人でないこと、日本国中の人々が皆様方を応援していることに思いを致し、頑張っていただきたいと思えます。

今年も問題山積の年になると思えますが、朝がやってくることを期待し、更に絆を深めて明るい年になることを切に希望して私の新年のご挨拶と致します。

追記 弊所はクライアント様等へのサービス向上を目的として、本年2月頃を目途に事務所合併を行う予定です。

